令和３年度 総務文教常任委員会 行政視察　復命書

1　視察日程等

(1)　日　　程　令和 4 年 1月１３日（木）～14 日（金）

(2)　視 察 先　東京都千代田区、東京都福生市、茨城県守谷市

(3)　視察目的　千代田区立千代田図書館、福生市防災食育センター、
守谷市教育改革プラン

(4)　参 加 者　五十嵐委員長、松隈副委員長、佐々木委員、松倉委員、山口委員、
今野委員、相沢委員、丸岡委員

2　視察結果

(1)　東京都千代田区

1　日　　時：令和 4 年 1月１３日（木）

2　対 応 者：以下指定管理者である千代田ルネッサンスグループ様方
千代田区立千代田図書館　図書館長　小出様
千代田区立千代田図書館　サービスプロデューサー　坪内様
千代田区立千代田図書館　サービス管理リーダー　阿部様

3　視察内容：別紙のとおり

(2)　東京都福生市

1　日　　時：令和 4 年 1月１３日（木）

2　対 応 者：福生市議会議長　清水様
福生市議会事務局　次長　大川様
福生市議会事務局　庶務係長　大村様
福生市教育委員会　教育部教育支援課　大楠様
福生市教育委員会　教育部教育総務課　荻島様

3　視察内容：別紙のとおり

(3)　茨城県守谷市

中　止

（理　由）千歳市悪天候による欠航のおそれがあった為

（別紙）

１．千代田区立千代田図書館　視察内容

（１）説明要旨

2007 年指定管理者制度に移行。指定管理者は千代田ルネッサンスグループ。

2017 年より、千代田区の 5 つの図書館の一体運営を実施。

『5 つの機能コンセプト』に沿って運営。

1　千代田ゲートウエイ

コンシェルジュサービスで総合案内。図書館だけでなく、まち案内（レストランなども）も自ら取材して実施。千代田区内の様々な企業と連携した展示、情報発信。千代田図書館独自の『図書分類法』により千代田区の地域産業である「本の出版」に関する蔵書の分類をつくり、棚を整備。

2　ビジネスを発想するセカンドオフィス

区民 65,000 人に対し、昼間区民である千代田区で働くビジネスパーソンが 85 万人。そのためビジネスの調査研究のための資料を多く整備。仕事帰りにも使える 10 時までの開館。持ち込みのパソコンでも情報収集が可能なように Wi-Fi、コンセントなど整備。商用のオンラインデータとして、法律等のデータベース 14 種類も利用できる。「本の街神保町」と連携して、書籍の入手（古書も新書も）もサポートする。

3　区民の書斎・・・眺めがよく、居心地の良い場所。低めの本棚。

4　クリエイトする書庫・・・千代田区の貴重な資料による研究の場を提供。

5　ファミリーフィールド

保護者向けの情報を、赤ちゃんのコーナーに一緒においてあるので、赤ちゃんと一緒に安心して調べられる。本を探す際の託児も実施。四番町図書館は児童図書館が充実。5 か所の千代田区立図書館は特徴がそれぞれ違う。

※以下、事前提出した質問事項に添って説明を受けた。

●リニューアルオープンして１５年たつが、利点や課題、今後の方向性について。

○指定管理制度になって 15 年。千代田ルネッサンスグループが代表企業。古くは明治 20 年代にさかのぼれる、大変歴史のある図書館であるが、今までの図書館のイメージを払拭する新しい図書館をつくるという意気込みであった。当時千代田区が区民 4 万を割り、一方昼間人口が 80 万人を超えるという珍しい地域。その環境に基づいた図書館を作っていくことが大切。行政だけでやることは難しく、指定管理者も果たして新しい図書館を作れるかという不安があったが、そのコンセプトをきちっと理解したグループが落札して今に至っている。指定管理制度の開始から 5 年後に日比谷図書館が東京都から千代田区に移管された。

○現在、成果はそこそこ世間には認められている。成果とは、いい図書館かどうかと

いうよりも、目の前の課題をどうしていくかということ。雑多な区民がいらっしゃる中で、来館者の満足度９０パーセント以上をいただくことを重要視。時代もITも非常に変化してきている。web図書館を導入した図書館の第1号館であり、またパソコンを使った業務を取り入れた図書館の第1号でもある。これらは区に言われたというより、指定管理者自らが考え、実施してきた。
その時は最先端の図書館であったが、15年たつと他に素晴らしい図書館ができて、もう遅れてきている。常に考えていかないと、変化する社会に対応する図書館にはならない。

○他の館にはない特徴であるが、様々な業務について、司書資格をもった職員がすべての業務を行うというのは小さな館だと手作り感があってよいのかもしれないが、大きい館だとそうも言っていられない。例えば図書サービスは司書がやる、コンシェルジュはその専門の人が良い、企画は企画に長じた企業がやるのがよい、このようにスキルを分けて仕事を振り分ける体制を作る。それなりの人材を登用すればそれなりの事業ができる。何でもかんでも『司書資格』ではない。

○あるコンセプトがあるときに、そのコンセプトを実現するには何が必要かそれを考えていく。「どんなものを自分たちが作りたいのか」はっきりさせ「そのためにはどんなコンセプトが必要なのか」「どういう体制が必要で、どんな人材が必要なのか」を自分で決めないとダメ。それがはっきりしていないと流されるだけで、あるいは民間の人は口がうまいので、こっちのほうがいいですよと薦められると、行政は流されてそちらを選んでしまうこともある。自分たちが何を必要なのかしっかりと知る必要がある。

○行政との連携が非常によくとれている。ここが重要。意見がぶつかると進まない。図書館は枝葉を分けて、いろんなものに対応していける場所。いろんな機関と連携する。千代田区内には美術館がたくさんある。電話して、会いに行って、そちらの宣伝しますから、何かあったらこちらにも必要なものをくださいというような連携をしていれば、毎月きちんと新しい情報が入る。

○社会は大きく変わってきている。国もデジタル庁を作っているが、まだ今の社会はなかなかデジタルに対応しきれていない。現在3期目で6社のコンソーシアムで運営しているのは3期目からであるが、次の指定管理者選定までの5年間で、次の世代の図書館はどうあるべきか、デジタル化関係について、またDXを適用したときにどうなるかの提案をしていく。指定管理者がやるというよりも行政として如何するのかいう提案。常に社会が変化していくように図書館も変化しないとよくない。保守的な部分が最近は少し変わってきているが、もっと開放的な図書館であり続けたい。図書館情報を持っているだけでは意味がなく、できるだけ情報を発信し、それを活用していく。うまく活用すれば日本を変えることができる、そう思うような資料も千代田図書館にはある。活用する、発信してく、そんな機関であること、あり続けていくことが重要とおもう。

●ゲストを招待しての読み聞かせの朗読会などを定期的に開催しているか。またその時はいつも以上の来館者があるのか。

○千代田図書館はビジネス支援がメイン。児童サービスは四番町図書館がメインだが、建て替え中で、まちライブラリーでもある神保町の古書店の一角をお借りしてゲストを招いての読み聞かせ、プロの声優チームを読んでお話会などをしている。大変人気があり、例えば恐竜についての絵本などはお父さん方もたくさん来る。しかし人数制限を設けるので、来館者数とは結び付いていない。

●電子図書館と紙の本の図書のコストの比較について。

○資料単価１冊の平均価格と比較した場合電子図書は１．７倍くらい高くなっている。数字だけ見るとコストは高いとはいえ、高齢者、ビジネスパーソンの方など来館が困難な方の読書機会の創出や、視覚障がい者の方に音声読み上げ機能を活用しての読書のサポート機能などを考えると公共サービスとしての導入引導には充分と考える。コロナで電子書籍へのニーズが高まっている。コストは高いが導入意義は十分ある。

○今の時点ではまだ十分な電子図書の体制にはない。点数も少なく、１万点を切っており、ほめられたものではない。いずれ電子図書はブレイクする時が来る。千代田図書館は電子図書導入の１号館ということもあり、先導してきたなりに動かなければはいけない。日本の場合は著作権の問題などもあるが、どうにかうまく進めたいと思っている。良い悪いの問題ではなく公共図書館はいわゆる無料貸本屋でもあり、出版社と同じ物を扱う以上、日本の社会をどうすれば良くなるかを図書館は考えていかないといけない。千代田区は出版社が多い地域であり、出版社との連携で事業も活発にやっており、連携があって初めてできる事業もある。そこはお互い強みをうまく生かしていく。図書館も出版文化を隆盛させるための一つの機関という考え方。むしろ無料で出版文化の PR をしてやっているという考え方や感覚でいかないと、これからの図書館は無料貸本屋を超えられない。

●ビジネスパーソン向けのサービスについて公平の観点からの根拠とは。

○公共性公平性を損なわないように、いろんな企業、機関と連携をして、うまくお互いの強みを生かし、ウィンウィンの関係を築いていくが大事。特別貸し出しの実施要項を作り、いろんな博物館、大学研究機関、出版社等々の民間機関に貸し出している。人材育成のために使っていただき、勉強して学んでいくきっかけにもしてほしい。図書館員が出向いてディスプレイもして、より効果的展示や研修に使うようなこともしていた。研修や自己啓発などで蔵書を活用していただき非常に好評だった。区民が少しでもスキルアップ、グレードアップできるような趣旨のもとで実施しており、広い意味で公共性の中で展開できる。資源の有効活用の一つの手段。図書館はこんなこともできるということを外に発信してく、アピールしていく、その手段としても非常に大切なこと。

（２）主な質疑応答

●限られた予算の中でどのような形でデジタル化を進めていくのか。

○まだ電子書籍業界が進んでいない。人気小説はゼロ。電子書籍がどんどん増えれば、逆転することがあるかもしれない。社会変化の中でどうしていくか判断していく。電子書籍はコミック系、ジャーナル系、学術系など、電子でしか読めないものも出てきている。紙の本がなくなるということはないが、電子のほうが増えてくればそちらにシフトしていくのは流れ。副本（※人気のある本など２冊以上同じ本をそろえること）は置かない主義。紙の本と電子書籍の使い分けをして、ハイブリッドな使い方をしてほしい。取り急ぎの調べものをするときには電子図書を使い、さらに深く調べたいときはリアルな図書館へ行くという使い分け。現在はその段階。社会情勢が変わらない限り「使い方」で行くしかない。

●行政との連携はどのように進めているのか。

○相互理解に尽きる。顔の見える関係つくり。距離感を詰めていく。情報の出し惜しみをしない。自分たちの意見しか言わない民間はダメ、行政は行政の都合がある。共通部分をきちんと持っていける関係つくり。

（３）感想

日本で最初の電子図書館としての視察だったが、実際は地域のアイデンティティに拘った魅力作りを官民共同（指定管理者制度導入後 15 年）で取り組んでいる事が大変参考になりました。

図書館として蔵書の管理にどう取り組むのかは大きなテーマであるが、近隣の博物館・大学・出版社と連携して、本ベースの考え方から人材育成・スキルアップという人中心の発想に転換させていることは興味深い。

通常は司書の業務として行う受付・図書案内だが、千代田区立図書館では単なる本の案内に留めず古書店・出版社が多い地域の特性も考慮し、古書の購入サポートまで手掛ける事には驚いた。同様に居住者である区民の為のサービスというより、昼間人口が極端に多い土地柄と企業の多い地域性を考慮して調査研究ゾーンなどサテライトオフィス機能まで提供している事は北海道以外からの立地が多い千歳市の図書館運営にも大いに参考になるのではないかと感じた。

得意分野を十分に生かしたコンソーシアム形式での指定管理も参考になるが、代替が効かず固定化に繋がりかねないとも思う。

展示ウォールを活用したイベント関連はとても楽しいスペースでした。

（五十嵐委員長）

電子図書館の対応について視察を計画したが千歳市図書館については、電子図書の導入の他にも、立地や、教育委員会に図書館がどうあるべきかを考える部課がないこと等も課

題と考えていたが、この度の視察で、実現したいプロジェクトのための体制や人材は何かまでも考えなければ、本当にしたかったことでなく、誰かの思惑のものにしかならないというアドバイスをいただき、これは安易に計画をアウトソーシングする行政への批判であるが、「教育委員会が考えるべき」と知恵を絞る責任を転嫁させようと考えていたことを反省させられた。

指定管理者が経営意識、イノベーション意識を持ち、行政はアウトソーシングの在り方を最大限に生かし、両者の関係を最高のコンディションに保つ努力がまず千歳市に必要ではないだろうか。千代田区図書館で学んだことは図書館の運営のみならず指定管理全体の在り方であったと思う。民間の事業者が、専門知識を生かして行政にイノベーションを提案して、事業を通して地域に貢献する「指定管理の在り方」が大変うらやましく感じた。これからもよりよい図書館の在り方について、研究、提言を重ねていきたい。

（松隈副委員長）

年々引き受け規模が大きくなり、現在は 5 館一体となり予算規模も当初 2.7 億から 8.5 億となり、文化教育にかける熱意を感じた。長い歴史と土地柄（古書店がたくさんある）のせいか、本・読書の大切さ、有効性を重視している街だと思いました。

（佐々木委員）

千代田区の人口は 23 区内で最少の約 5 万弱でありながら、昼間人口は 85 万人とビジネスパートナーが多いまち。また出版事業が地域産業の一つともなっている。その地域特性を生かした図書館運営を行っていることが興味深い。さらに特性を生かすよう、明確なコンセプトを掲げており、それに沿って図書館機能を高めているところが素晴らしい。地域連携（中学や高校との連携コーナー、日比谷ホールや区民館等との連携イベント、4 人のコンシェルジュがまち案内、出版社との連携コーナーなど）、イベントの仕掛けなど図書館側から働きかけを行っているのも見習いたい。

セカンドオフィス機能→夜 10 時まで対応、ビジネス支援（資料や事業）

どんなものを作りたいか、どんなコンセプトが必要か、どんな体制をつくるのか、自分で考えないと流されてしまうと話していた言葉が印象に残る。同じことをやればいいのではなく、まちの特性を掴みこのまちにとって必要な図書館とは何か考え作り上げていく重要性を改めて感じた。

（松倉委員）

今回は電子図書館を活用した WEB 図書館としての利活用を重点に視察してきた。実際に電子図書導入により図書館機能は飛躍的に充実すると感じた。

一つに在宅または自分の好きな場所で検索でき閲覧が可能であること、二つに保管場所をとらないこと、三つ目に２４時間３６５日利用が可能なこと、四つ目に貸出業務・管理業務が簡素化されること、五つ目に図書の破損汚損、紛失がなくなること、六つ目にコンテンツによっては映像や音声データも取り扱えること、七つ目に小さい子を持つ

親や高齢者、体が不自由な方など移動が大変な方でも来館する必要がないため利用しやすいことなどがあげられる。

一方で電子図書にかかる費用は千代田区立図書館では紙媒体の書籍に対して訳１．７倍のコストがかかり、かつ、電子図書化されている数が少ないこと、また、利用端末の普及が限定的であるなどの課題も指摘されていた。当市では図書館は駅を挟んで西側にあるが東西に長い地形であることから駅の東側にも図書館が欲しいとの市民要望も数年前から上がってきている。電子図書の導入により、全市で利用可能となれば一つの解決策ともなると考えるが、紙媒体による書籍の良さを求める人や書籍の貸し出し・閲覧以外で館内での学習等の図書館利用、費用面含め課題は多いと考える。ちなみに千代田区図書館の年間の指定管理料は訳８億５千万円であった。

この図書館は５つのコンセプトを掲げており、①千代田ゲートウェイとして、コンシェルジュや展示などを通して千代田区の情報を発信・千代田区の地域産業である”出版“に関する情報を発信・本の街-神保町と連携し、書籍の入手のサポートを行っている。この中で、コンシェルジュサービスはきめ細かいサービスを提供しており秀逸であったが、当市の図書館規模では必要ないと感じる。次に地域の書店とコラボレーションして各企画を立てながら利用者に新しい情報を提供するサービスも秀逸であり、企業・図書館・利用者三社にメリットのあるコンテンツであると感じた。当市の指定管理者でもぜひ企画してほしいと考える。②ビジネスを発想するセカンドオフィスとして、ビジネスの発想を育てる資料を整備、セミナーや講演会によるビジネス支援、情報収集しやすい利用環境の整備が挙げられていたが、昼間人口が８０万人にのぼる地域性としては良いサービスと考えるが、当市では時期尚早と考える。しかし、ビジネス関連の書籍の電子化は個人的にはお願いしたい。③区民の書斎として、上質な読書空間を形成、中高生が学び、考える力が育つ資料を整備④クリエイトする書庫としては、千代田区立図書館の貴重な資料による研究の場を提供、千代田区の地域資料を歴史的資料ととらえ充実させる。⑤ファミリーフィールドとしては、保護者として必要な知識を提供できる場を設置、０歳から中学生までの読書を支援、託児サービス等による保護者のリカレント学習環境を整備が挙がっていたが、託児サービスにおいては、託児サービスの恒常化は小さいお子さんを持つご家庭においてはとても有益なサービスと考えるが当市での需要がどうなのかをまずは考えてみたい。

次に指定管理におけるメリットや課題についてでありますが、当市でも図書館業務を指定管理制度を用いて民間業者が行っており創意工夫しながら業務にあたっていると思う。千代田区立図書館は千代田ルネッサンスグループとして６社が専門分野を生かして業務分担をしている特徴がある。企画・広報・システム・建物管理等、業務を分担している。実際には千代田図書館の他に４つの図書館も管理しており、かなり大規模に業務を行っている。事業規模も指定管理料も大きいのでいろいろとできるのではないかと当初考えていたが、館長の小出氏やサービスプロデューサーの坪内氏の話を聞いてその考えは一変した。内容に関して熟知しているのはもちろんであるが、その熱量と自信が凄

まじく高く感じた。やはり人を動かすのもイノベーションを起こすのも関わる人間の熱量で決まると感じた。どれだけ資金があってもそこに携わる人間が積極的にかつ革新な考えを持っていなければ進歩はないと感じる。当市の指定管理者の選出において、我々議員は携わることが現状出来なく、質疑や追認のみである。できることなら、選出に携わるメンバーにはプレゼンする内容だけでなく、担当者の熱意や企業トップの姿勢などマンパワーに携わる部分もぜひ考慮して頂きたいと感じた。また小出氏は常にユーザーのニーズの把握に気を使うと共に社会の変化にいち早く対応すべきことを重要であると話し、かつ、カウンターパートナーである行政との綿密な連絡を取る中で良好な関係つくりに注力していると語った。ニーズの把握や利用者や関係団体への弛まない配慮が全体のコンセプトとなり、それが気持ちの良い利便性の高い空間やサービスに繋がり、コンシェルジュ対応にも出ていたと感じた。今がいいのでこれでいいという発想ではなく、常にユーザー目線を運営側が持ち、挑戦する気概が素晴らしい環境を生むものと感じた視察でした。（山口委員）

千代田区立図書館は、企画は一人か二人で考えていたり、図書サービスは司書、案内はコンシェルジュ等、スキルを分け適正人材を配置しており、何よりもどのような図書館にするのか、コンセプトやどのような体制でということをしっかり知ることが大事であると認識して運営しているとお話しを伺い、それぞれの担当の皆様の熱意を感じることができた。定期的に替わる展示や貸し出ししている本のレイアウト等もしっかり考えられ配置していることも素晴らしいと感じた。また、コンシェルジュの皆様が自分の足であちこちに足を運び、本だけに限らず美味しいお店等の情報をおススメしていたりと利用者の皆様に満足して頂けるよう努力されていることを感じた。ここでしか読むことのできない本や資料があったり、学習スペースや様々な調べものができるスペース等も充実しており、足を運びたくなる場所となっている。千歳市の図書館でも活かせることが多々あると感じたので、これから提案していきたいと思った。（今野委員）

指定管理者として６社が共同管理しているということで、それぞれの得意分野を活かした運営となっているように感じた。まちの特性上、昼間の人口が多いことから、ビジネスマンをターゲットとした資料を充実させていること、夜１０時まで開館していることに感心した。また、積極的に博物館などと連携し、双方にとってメリットのある企画をするなど、フットワークの軽さも、指定管理者の得意分野が活かされていると感じた。（相沢委員）

とても景色がよく職員の方々も生き生きとしていて図書館であるのを忘れさせるような環境でとても素晴らしい図書館と思い、ソフト面ハード面も充実していると思いました。（丸岡委員）

２．福生市防災食育センターについて

（１）説明要旨

○平成２９年の９月に竣工。中学校は弁当だったが、小中学校１０校すべての給食を賄えるようになった。一方で防災の面で避難所、災害時の食料の提供という面も持っている。

○平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災の発生により、これまでの災害への備えに対する課題が見えてきた。これら課題に対応するために避難所機能や備蓄機能、応急給食機能など総合的な防災機能を併せ持つセンターが誕生した。最も高い耐震安全性を目標に丈夫に作られている。

○避難所機能を兼ね備えた研修室は、二階のホールと合わせて約３１０名の方を受け入れることができる。避難者が快適に寝泊りできるように、真空パック毛布やエアマット、簡易バッド、簡易間仕切りを備えている。施設内の駐車場も災害時には防災広場として利用。備蓄しているエアーテント、タープテント、テント付きマンホールトイレ、発電機、バルーン投光器などを設置して帰宅困難者の一時滞在場所にもなる。

○普段は学校給食を提供している施設だが災害時には応急給食が提供できるように工夫がされている。連続炊飯器については、普段は都市ガスで、一時間に３０００食分のご飯を焚いているが、災害で都市ガスが止まった場合は備蓄しているプロパンガスボンベのガスを使って一日 15,000 食のご飯を 3 日間提供できる機能を備えている。また炊飯したご飯はおにぎり成型機を利用することによって自動的におにぎりを成形し包装まで行うので、災害時の人手不足を補うと同時に衛生面でも安心。汁物や煮物なども都市ガスからプロパンガスに切り替えて使用が可能な回転窯を使用している。災害時にも温かい食事ができる。センターの備蓄庫には応急用として常に 4,500kg の米が備蓄されている。汁物用の乾燥具材 45,000 食分も備蓄されている。これは市内の避難者 15,000 人に対して、一人 1 日 1 回おにぎり 2 個と温かい汁物を提供できる量。

○ガスは、PA ジェネレーターで、備蓄が可能なプロパンガスを都市ガスと同等のガスに変換して連続炊飯器や回転窯に使用することで応急給食を提供できる体制を整えている。マイクロコージェネレーションとは、普段は、都市ガスを使って発電したりその排熱を使って給湯も同時にできる省エネ設備であり、災害時にはプロパンガスを都市ガスに変換して電気供給をバックアップする設備。センターにある赤いコンセントはコージェネレーション用。水は常に大型の受水槽に貯めながら使用している。

○一日４０００食の給食を調理する。従業員の衛生について徹底している。エアシャワーで埃を全部吹き飛ばして調理室に入り、次に手や爪、ひじのところまで石鹸できれいに洗い、そのあとアルコール消毒。お互いの身だしなみをチェックしあい完了。荷受室、検収室では、数・種類・温度のチェックや記録をする。PI 室はジャガイモなどの皮をむいて泥落とす専用の部屋。下処理室はジャガイモの芽をとったりニンジンの皮をとったりキャベツの芯をとったりと野菜の下準備をする。野菜は下洗い、中洗

い、仕上げ洗いの３段階できれいに洗う。複雑な形をしてきれいに洗うのが大変な野菜は異物除去洗浄機を使い、泡と水流の力で隅々まできれいに洗浄する。さらに安全においしく提供するために除菌効果のある微酸性電解水と 冷水も使用する。調理中は床に水をこぼさない。調理機器に手を触れないように足踏み式の水栓を使っている。

○上処理室では洗った野菜がローラーで運ばれてくる。薄く切る、細かく切るなど専用の機械を使って料理に合わせた形に切る。ボイルコーナーは和え物の調理。野菜をゆでる、機械に入れて一気に冷やす。サラダ・和え物室は、冷やした野菜を大きな窯で調味料を混ぜ合わせて完成。魚肉下処理室で揚げ物や焼き物を加熱処理する前に下ごしらえをする。成型機、フードミキサー完備。揚げ物や焼き物調理室では芯温度もチェック。炊飯室では、混ぜご飯は、具を入れると自動にほぐしてくれる。

○食物アレルギー対応調理棟は食物アレルギー専用。食物の入荷から、検収、下処理、上処理、加熱調理、炊飯、配缶まで独立した部屋でするので、アレルギー物質が混入する心配がない。アレルギー対応食は、専用車で確実に配送。

○洗浄室では給食缶を運ぶコンテナも洗浄。コンテナの中で食器の乾燥消毒をする

（２）主な質疑応答

●給食センターを防災食育センターとすることにした経緯、またメリットとデメリットについて。

○従来使用していた第一・第二給食センターの老朽化に伴う建て替えが喫緊の課題となっていた。防衛補助のメニューである、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第８条を受けるために、給食センター機能に加え、防災機能を有する防災食育センターの建設を行うことになった。メリットは市内に災害時対応施設を整備できたこと。デメリットは、災害用備蓄米をローリングストック方式で給食提供としているため、夏休み期間等の長期休業中の保管を徹底し無ければならないこと。

●災害対応の拠点施設として使用してことはあるか。ある場合の利点、課題など。

○令和元年 10 月 12 日から 13 日における台風 19 号上陸に伴い、11 日午後より自主避難場所として開設を行い、最終的には 100 人程度を受け入れた。避難者へは毛布、飲料水等の提供を行った。また簡易ベッドやエアマット等を市内各避難所へ提供。防災食育センターでの対応職員は、学校給食課（交代制で５名程度常駐）及び他部署からの応援（交代制で２名）にて行った。応急給食の提供は実施しなかった。利点は、防災備蓄品が揃っているほか、給食センターとしても機能しているため清潔な点。課題等は、トイレが１か所ではなく複数個所にあると避難所の運用が向上すると考える。

●給食は美味しくなったか等々、児童生徒の声があれば教えてください。

○食器を一体型 PEN 樹脂から強化磁器食器６種類のうち４種類を提供する方式へ変更した。保温食缶の採用により、料理の温度帯を損なわずに提供が可能になった。また従来不可能だった手作りハンバーグや生野菜（レタスなどはカサが増え運搬に難があり現在トマトのみ）を提供。煮込みや際に関しては施設が新しくなっても作り方等に

変わりはない。スチームオーブンは使い勝手が良いが、おかずをつくるものとしては活用していない。児童生徒の声については、年度中にタブレットを活用しアンケートを実施する予定。

●調理業務の委託はどのようになっているか。

○平成２９年度から食物アレルギー対応給食調理、給食配送、配膳業務はプロポーザル形式にて業務委託して、通常調理のみ直営であった。令和２年度より直営を廃止、通常調理、施設管理、車両管理を追加して随意契約。令和３年度から全業務を統合しプロポーザル方式にて選定を行った結果同業者が引続き５年の債務負担行為による契約を行った。

●給食申込書の導入に否定的な意見はなかったか。給食費納入率の変化について。

○給食申込書は低下していた学校給食収納率を向上させることを目的に、支払い督促手続等法的措置を行うため平成 22 年度から導入。大きな反対はなかった。給食費収納率については、当年以降上昇し、3 年かけて収納率 100%を達成。

●災害食数の想定と、それに対する充足率

○災害発生後４日目以降３日間、避難生活者 15,000 人に、一人１日一回、おにぎり２個と汁物を炊き出す。これに緊急対応するために米 4,500 kg、乾燥味噌汁 45,000 人分を常に確保している。充足率は 100%。また 100ℓ の水、及びプロパンガスを備蓄しており、ライフラインが寸断された状況下においても炊き出しが可能。

●防衛省の土地を無償貸与するまでの経緯。

○福生市内には米軍横田飛行場の騒音対策として国有地とした土地が存在し、使用できる土地が他になかったことから、国有地の借り受けについて市長が防衛省にかけあい、実現した。

●センター設置にあたり、苦労した点は。

○他に類をみない施設だったため、条例の改正を行って対応、協議した。

●災害時の業務分担について。

○給食部分の運営を委託していて、災害時の人員の配置は、避難時は市の災害本部の管理下になる。災害時の調理は委託の中に別経費で「災害時に協力すること」という形で委託している。

●整備費の内訳　防衛補助金の割合はどのくらいか。

○施設整備費 31 億 2400 万円。防衛８条が 75%の 22 億ぐらい。備品購入費４億 6100 万円は防衛９条で、配送車両、研修室の机などすべて９条。充当率は８割～9 割。
中学校は配膳室がなかったので、配食用エレベーターをつける改築費用も９条で、ほぼ補助金。起債が５億 2000 万程度、東京都総合交付金３億弱その他諸々で、市の持ち出しは約２億 7000 万。運営費は年間３億円程度で、委託も９条補助を受ける。

●防災センターと給食センターの運営等の経費について予算項目上はどうなるか。

○予算科目上は敷地の面積按分で、調理に関する面積と、研修室などの面積で按分している。給食は「平常時の有効活用」の名目であり表向きには防災施設。経費的に「こ

こは給食センターの部分の経費」という出し方はできないので切り分けはできない。もしここを給食センターだけとしてつくったら建物の広さや強度など考えて７割くらいでできると思う。

●食物アレルギー対応調理棟について

○アレルギー対応食は１００食対応可能だが、現在は２０～３０食の提供。完全独立スペースで２００～３００㎡の面積

●重ねたままで食器洗い機に投入するとのことだが、洗い残しはないのか。

○ほとんどない。必ず点検しており、点検した際に汚れが見つかった際には、洗い直しを実施している。

（３）感想

千歳市に非常に似通った地域性を持つ福生市が行った給食センター整備事業を視察した。なんといっても最大の特徴は「給食センター」という名称を一切使用しないで防衛関連の交付金を最大限活用した施設整備であると思います。

確かに自然災害は忘れた頃どころかかなり頻繁に日本国内で発生している。千歳市でも胆振東部地震による被害（ブラックアウト）は記憶に新しい。数年前から戦闘機の墜落等に備えた交付金を活用してバス・バス停整備を 10 年間事業して取り組んでいるが、防衛関連の交付金活用としては無くてはならない施設整備に活用できた方が交付金を有効利用できていると感じる市民が多いのではないか。

１０００年に１度の大雨を想定して作成した防災マップでは市街地の内、市役所を含む東雲町、本町、朝日町が新たに浸水地域に指定された。ママチ川と千歳川に囲まれた地域に住む住民が頼りにする避難所が指定できていない。千歳川の北側、清水町や幸町、千代田町等も浸水地域には指定されていないものの避難所は千歳中学校の１か所のみである。早急に指定避難所整備に取り組むならば福生市の交付金活用例は多いに参考となる。ただし「給食センター」まで含められるかは大いに研究が必要だ。

（五十嵐委員長）

災害時にも教育を止めない体制を整えた給食センターだと勘違いしていたが、それはそれで今後の課題でもある。（学校が避難所になった場合に教育が止まること、災害時の学校給食については全国の被災地で課題となっている。）施設整備の資金捻出手法として『防災施設の平常時の利活用として給食センターが付加されているだけ』というユニークな発想の転換は大いに学ぶべきと思う。もちろん発想だけで巨額の補助金をもってこれることはなく、行政内の横の連携や課題の共有がうまくいっている結果だと思う。千歳市には防災学習交流センターそなえーるがあるという理由で『福生市と同じものはできない』と限定的に考えるのではなく、福生市のように発想の転換をおおいに交えながら、現在給食センターの整備に向けての一番の課題となっている巨額の事業費の捻出について考えていけたらと思う。以下は思い付きであるが、例えばそなえーるには

温かい災害食を提供できる施設がないので付属施設をつくるという単純な考え方もある。いずれにしても給食センターの更新は喫緊の課題であり、調理できる給食センター、新しい法基準に対応した給食センターの機能を最低限度備えた施設更新に向けて全力で取り組んでいきたい。（松隈副委員長）

国からの土地無償提供は当初大変難しく政令改正をしたそうですが、大変だったようです。同じ国防を担う町として、国との交渉や法令の運用など参考にすべき点が多々あったと思う。本市の給食センターでも参考にすべきところがあると思う。

（佐々木委員）

当市の今後の給食センター事業の有無にも様々な検討が必要と考える。施設の新しさと給食のおいしさには関係がないことがわかった。おいしくする工夫は別なところにある。アレルギー食など外注できるものの要検討。すでに当市には防災センターがあり、防災センター併設になることはない。事業費の歳入歳出どちらもよく検討すべき。福生市は制度や複合施設など上手く活用されている。当市も部の垣根を越え施設の複合化・統廃合などを工夫すべき。早急に具体性のある公共施設総合管理計画を策定しなければならない。（松倉委員）

当市では現在の給食センターの老朽化や施設の一部機能が国のレギュレーションに合わなくなり、冷菜の提供ができないなど課題を抱えている。また、昨今は地震や台風、豪雨や大雪など自然災害も頻発しており、その課題改善は急務であると考えている。今回訪れた福生市の防災食育センターはその二つの機能を備えており視察してきた。

当センターは食育施設として①学校給食機能②食育学習機能を備え、防災施設として①避難所機能②拠点機能③備蓄機能④応急給食機能を備えている。毎日 4,000 食の給食を品小学校 7 校、中学校 3 校へ配送し、最大 100 食の食物アレルギー対応食にも対応しているとある。やはり生野菜の提供が可能な設備は児童・生徒の成長や献立の種類に幅が出るなどメリットが多いと感じる。施設内を内覧しながら展示ブースや体験コーナーでの食育事業においては当市と変わらないが、体験ブースは最新機器も導入されており、来館者の興味を引くものと感じた。防災機能として、応急給食用のコメを 4,500kg と汁物用の乾燥具材 45,000 食分を備蓄している。特徴的なのは、これらの備蓄食材を消費期限前に給食にて消費を行う点である。当市でも備蓄している食材はあるが、町内会での防災訓練や寄付などで、あまり有効活用されていない現状がある。その他、災害時におけるエネルギー対策として、平時の都市ガス利用から備蓄しているプロパンガスへの転用やガス発電、断水時の水の備蓄を施設で行うなどの機能を有している。

当市には災害時の拠点の一つにそなえーるがあるが、新しい給食センター建設において、当該施設に隣接して建設すれば同様の機能を得ることができるが課題が多く現実的でない。しかし新たに給食センターを建設するならば、災害時において食は大変重要な

ファクターの一つなので災害に備えた機能を取り入れるのも一考すべき内容と感じた。また建設費は 39 億 7000 万円であり、そのほとんどを防衛省からの補助金・交付金を活用していた。２駐屯地、１基地を有する自衛隊のマチである当市としても、建設にかかる費用についてこれらの制度も含め多角的に検討し、市民負担の軽減を図る調査も必要と感じた。（山口委員）

福生市防災食育センターの土地は防衛省より無償貸与され、建設事業費や運営費も防衛省の補助金・交付金を最大限に活用し、最新の衛生管理手法を取り入れ、効率の良いラインが作られており、素晴らしい施設となっておりました。食育展示ホール等見学させて頂きましたが、子どもたちが楽しく学べる場所ともなっており、大事な食育の場であると感じました。そして、災害時には各種防災機能を活用することができ、いざという時に市民の皆様の命を守ることができる施設となるということで、昨今様々な災害が頻発する状況の中でありますので、とても大切な施設であると思いました。千歳市においても給食センターの老朽化等により建て替えや増改築等が急務となっておりますので、防衛省の補助金・交付金を活用して、防災施設としての機能も備えた給食センターの建設が可能かどうかも含め、提案して参りたいと考えております。（今野委員）

自衛隊駐屯地と共に歩む町として、千歳市と共通しており、学ぶところが多かった。現在の千歳市にはそなえーるがあり、福生市と同じことはできないと感じるが、今後、千歳市内でも給食センターの更新は必須事項となっている。防衛省補助金の活用も念頭に置きつつ、それをあてにしすぎることなく、今後すみやかに新しい給食センターの設置がなされることを願う。また、千歳市には福生市と同様、防衛省用地が市内に点在していることから、その扱い、活用についても今後議論していかなくてはならないと感じた。（相沢委員）

すべてオートメーションされていてすばらしかった。でも清掃だけは人の手で安全第一主義でとても基本に忠実だった。アメリカ軍のおかげでできた施設だと思う。

（丸岡委員）